



# ほけんだより

令和5年4月13日

No.2 保健室

にようけんさ し

## 尿検査のお知らせ



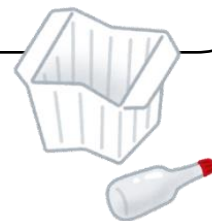
ていしゅつび  
提出日

4/14(金)

### 尿検査って、どうしてするのか？

尿(おしっこ)の色や、成分(タンパク質や糖、血液)などを調べると、じん臓やぼうこうが健康かどうかわかります。健康なときの尿は、透き通っていて少し黄色がかった色をしています。尿が赤かったり、白くにごっていたりすると、病気の疑いがあります。尿検査で悪いところが見つかったら病院で診てもらいましょう。

### 尿検査のやりかた



まえひよるの日の夜は、ねまえかならずおしっこをする。

カップに朝起きてすぐのおしっこをとる。  
\*はじめのおしっこは少し捨てて途中のおしっこからとります。

ふた付きの容器の目盛りまでおしっこを吸い込み、ふたを閉め、袋に入れる。

尿道(おしっこの通り道)にたまっているおしっこをすてるため。

### 《お家の方へ》

- ★本日、3点セット(容器、袋、カップ)を配布しています。
- ★4/14(金)の朝、提出できるようにご協力お願いいたします。

### 尿検査の予備日について

予備日は5/25(木)となっています。今回、生理中の人・とれなかった人は、この日に学校へ持ってきてください。それまでは、3点セットをお家で保管してください。よろしくお願いいたします。

### 健康診断の結果について

4月から6月は色々な健診があります。各健診・測定の結果については、学期末に「健康の記録」に記入してお渡しします。治療や再検査が必要な場合には個別にお知らせいたします。

また、保健関係(健康診断の結果等)の文書を見守りが持ち帰る際には、青色のクリアファイルを使用します。中身を受け取られましたら、学校へご返却ください。よろしくお願いいたします。



# ほけんしつ 保健室ってどんなところ？



## ほけんしつ 保健室は・・・

- ① けがをしたときに<sup>おうきゆうてあて</sup>応急手当をします。けがの状態<sup>じょうたい</sup>によってはお家<sup>うち</sup>の方に<sup>かた</sup>連絡<sup>れんらく</sup>したり、病院<sup>びょういん</sup>にかかることがあります。
- ② 体<sup>からだ</sup>の調子<sup>ちょうし</sup>が悪い<sup>わる</sup>ときは、ベッドやソファで<sup>やす</sup>休むことができます。飲み薬<sup>のくすり</sup>はあげられません。
- ③ 相談<sup>そうだん</sup>したいことがあるときは、先生<sup>せんせい</sup>とお話<sup>はなし</sup>をして一緒<sup>いっしょ</sup>に考え<sup>かんが</sup>ます。

## ほけんしつ おぼえてね!保健室でのルール

- 保健室<sup>ほけんしつ</sup>に来るときは、担任<sup>たんになん</sup>の先生<sup>せんせい</sup>に必ず<sup>かなら</sup>言<sup>い</sup>ってから来<sup>き</sup>ましょう。
- 入<sup>はい</sup>るとき・出<sup>で</sup>るときは「しつれいします!」とあいさつをしましよ。
- 何<sup>なん</sup>のため<sup>ため</sup>に来<sup>き</sup>たかはっきり<sup>おし</sup>教えてください。
- 保健室<sup>ほけんしつ</sup>の物<sup>もの</sup>を使う<sup>つか</sup>ときは先生<sup>せんせい</sup>に声<sup>こえ</sup>をかけてから使<sup>つか</sup>ってください。
- 保健室<sup>ほけんしつ</sup>では静<sup>しず</sup>かに過<sup>す</sup>ぎましょう。



# スポーツ振興センター制度について

学校の管理下における児童生徒の災害に対し、災害給付を行う制度です。掛金は町負担となっています。

### 管理下とは・・・

- 授業中、休憩時間、放課後（遠足、修学旅行なども含みます。）
- 学校の教育計画に基づく課外授業中（野外活動など）
- 通常の経路方法による登下校中



初診から治療までの医療費の総額（医療保険でいう10割分）が、5,000円以上のもの（保険証を使って、窓口で1,500円以上支払った場合）が対象となります。支払われた金額（3割分）と見舞金（1割分）が給付されます。

「神石高原町こども医療制度」を利用された場合でも、対象内であれば可能です。自己負担額について確認させていただくことがありますので、ご了承ください。

学校の管理下におけるけがなら、帰宅してから受診された場合でも、手続きができます。手続きは主に学校で行いますが、その都度同意書の提出をお願いいたします。